

安曇野市公の施設指定管理者審査委員会審査結果

1 審査対象施設

施設名称	現在の指定管理者	指定期間終了日
安曇野市かじかの里公園	新規指定管理者導入施設	/
安曇野市豊科南部総合公園（安曇野市総合体育館を含む）	新規指定管理者導入施設	/

2 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の審査経過

開催状況	審 議 内 容
令和2年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者募集要項の審議（一部事前協議） ・指定管理者申請団体の審査に用いる評価項目、配点の審議
令和2年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者募集要項の審議（持ち回り協議） ・指定管理者申請団体の審査に用いる評価項目、配点の審議
令和3年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者申請団体の審査

3 指定管理者の募集等

(1) 募集形態

施設名称	指定予定期間	募集形態
安曇野市かじかの里公園	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで（5年間）	公募
安曇野市豊科南部総合公園（安曇野市総合体育館を含む）	令和4年1月1日から 令和9年3月31日まで（5年3月間）	公募

(2) 募集期間

施設名称	募集期間
安曇野市かじかの里公園	令和2年11月16日から令和2年12月24日まで(39日間)
安曇野市豊科南部総合公園（安曇野市総合体育館を含む）	令和2年11月12日から令和2年12月24日まで(43日間)

(3) 施設所管課による現地説明会の実施

施設名称	現地説明会開催の有無
安曇野市かじかの里公園	令和2年11月27日開催
安曇野市豊科南部総合公園（安曇野市総合体育館を含む）	令和2年11月27日開催

4 公募施設に係る指定管理者の申請状況

施設名称	申請 団体数	申請団体の住所、名称及び概要等
安曇野市かじかの里公園	3	<p>住所:静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 23 番9号 名称:<u>静岡ビル保善株式会社</u> 概要:昭和 41 年5月2日設立 不動産管理業、清掃業、清掃用品の製造販売、警備業、建築物環境衛生管理法に基づく業務、建築物並びに付帯施設の維持管理、建築物の各種設備機器の点検・保守・管理、警備業、指定管理者制度による公の施設の管理、一般労働者派遣事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、消防施設工事業、損害保険代理店業、飲食店業、旅館業、宿泊施設の運営等</p>
		<p>名称:<u>A社</u> 概要:建物内外の清掃業務、建築物衛生法に基づく各種法令点検、害虫防除施工・消毒業務、貯水槽清掃及び設置改修工事、各種検査、電気設備・空調設備・給排水衛生設備の保守運転管理、建築物付帯設備の監視制御装置等の遠方運転操作・監視保守、舞台設備運転管理、警備保安業務、電話交換・受付案内、公共施設の維持・管理に関する業務、公共料金の徴収に関わる検針及び収納代行業務、電気工事、管工事、その他工事、省エネ施策・施工、PPP 推進事業、職藍・造園関連業務、ホテル・旅館のベトナムメイク及び清掃整備、スポーツ施設の運営管理、グラウンドコート管理、その他事業等</p>
		<p>名称:<u>B社</u> 概要:造園工事の設計・監理・施工、庭石・樹木・庭土の販売、土木工事業、左記に附帯する一切の事業</p>

<p>安曇野市豊科南部総合公園(安曇野市総合体育館含む)</p>	<p>4</p>	<p>名称：ミズノ・安曇野市体協・A&S グループ 構成団体（連帯責任の割合 40%） 住所：大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 1 番 23 号 名称：美津濃株式会社 概要：明治 39 年 4 月創業、大正 12 年 7 月 19 日株式会社設立。 各種体育運動具、体育機械、運動用靴の製造販売並びに輸出入、各種繊維品並びに皮革製品の製造加工及び販売並びに輸出入、運動競技場の設計・監理並びに工事請負、ゴルフ場、遊園地、スポーツレクリエーション施設の経営並びにゴルフ会員権の売買、各種スポーツスクールの経営、スポーツ施設の経営、スポーツ用品の販売及びスポーツ技能取得に関わる教育研修業務、各種スポーツスクールの指導者の養成事業、特定建設事業：土木工事業、構造物工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業等</p> <p>（連帯責任の割合 35%） 住所：大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 1 番 23 号 名称：ミズノスポーツサービス株式会社概要：平成元年 4 月 1 日設立。公共スポーツ施設（指定管理、運営受託、PFI）及び直営フットサルコート、フィットネス施設の管理運営事業、教室・スクール、イベント・大会、出張健康・体力づくりイベント等の企画運営事業、介護予防事業等</p> <p>（連帯責任の割合 20%） 住所：長野県安曇野市堀金烏川 2662 番地 名称：特定非営利活動法人 安曇野市体育協会 概要：平成 18 年 4 月 8 日発足、平成 28 年 4 月 20 日特定非営利法人設立。健康づくり事業、スポーツの普及事業、競技を志す市民の育成・強化事業、競技力向上促進事業、スポーツ少年団支援事業、安曇野市のスポーツ振興事業に係る事業、体育功労者及び優秀選手の表彰事業等</p> <p>（連帯責任の割合 5%） 住所：長野県松本市野溝西 2 丁目 2 番 32 号 名称：株式会社アシスト&ソリューション 概要：昭和 51 年 6 月 14 日設立。各種建物の委託管理、指定管理、コンサルタント業務、施設の衛生管理業務、人材派遣（設備、警備、清掃、受付、事務、販売）</p>
----------------------------------	----------	---

<p>安曇野市豊科南部総合公園(安曇野市総合体育館含む)</p>	<p>4</p>	<p>名称：C社 概要：水泳、ダイビング、柔剣道、スキー、体操教室及びスポーツクラブの経営並びに管理運営、建築工事・土木工事・管工事の企画・設計・施工・監理、スポーツに関する興業の企画・実施、屋内外プール、スポーツ施設の設計施工及び管理運営並びに清掃業務、スポーツインストラクターの養成並びに派遣、動物・動産・不動産の警備及び混雑場所での雑踏整理並びに工事現場周辺での交通整理、不動産の売買・交換・賃貸及び仲介並びに所有、管理及び利用、スポーツ用品用具・遊具の販売、保育所の経営並びに運営等</p>
		<p>名称：D社 (構成団体)(連帯責任の割合 90%) 名称：D-1社 概要：スポーツ施設の管理運営、スポーツ施設に関するコンサルティング業務、スポーツイベント等の企画・設計・管理、健康体力作り等スポーツに関する指導業務、スポーツに関する講習会の開催、スポーツ用品の販売、建物総合管理及び警備業務の請負、飲食店の経営、労働者派遣事業、介護保険法に基づく通所介護事業等 (連帯責任の割合 10%) 名称：D-2社 概要：造園・土木工事の設計施工業務、建築工事業、土地建物仲介業・取引業、スポーツグラウンドの設計・施工及び維持管理、指定管理者制度による公の施設の管理及び運営、肥料の製造及び販売等</p>
		<p>名称：E社 概要：建物総合管理業務、宿泊施設管理運営業務、公園管理運営業務、体育施設管理運営業務、プール管理運営業務、日常清掃、ビジネスホテル客室清掃、定期清掃、ジュウタン清掃、公園清掃、プール清掃、特別清掃、電気設備管理、消防用設備管理、空調設備管理、給排水設備管理、機械設備管理、放送設備管理、エレベーター管理、建築物定期調査、建築物環境衛生管理技術者の選任、空気環境測定、貯水槽清掃、飲料水の水質検査、施設警備等</p>

5 指定管理者申請団体の審査に係る評価項目・配点の確認

施設の性格等に応じて審査の精度を高めるため、施設所管部局から指定管理者の審査に係る評価項目、配点等の設定理由等について説明を受けたうえで委員会において確認した。

6 審査方法等

申請団体が提案した事業計画等に基づきプレゼンテーション、質疑応答を経てあらかじめ確認した評価項目に沿って評定を行った。

「指定管理者申請団体の審査等に関するガイドライン」に基づき、評価項目に対する提案状況及び財務状況を確認し、基準を満たしていないことが確認された場合は委員会による総合評価の対象としないこととした。

総合評価の結果、申請団体が得た平均得点が満点の三分の二に相当する点（公募施設の場合180点中120点、以下「基準点数」という）以上の場合に指定管理者の候補者に選定することとし、複数の申請団体が基準点以上の場合には高得点の申請団体を候補者に選定した。

なお、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとともに、安曇野市情報公開条例第7条3号の規定に基づき、申請団体に不利益を及ぼすおそれがある不開示情報に該当すると認められる事項についても質疑等が及ぶことが想定されることから審査は非公開とした。

7 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、指定管理者候補者として適当と認められる団体を即日確認した。

8 審査結果の概要

施設名称	指定管理者申請団体	申請団体の平均得点	審査結果
安曇野市かじかの里公園	静岡ビル保善株式会社	満点 180 点中 <u>138.51 点</u>	評価順位が 1 位であるため、指定管理者の候補者として選定する。
	A社	満点 180 点中 <u>128.17 点</u>	評価順位が 2 位であるため、指定管理者の候補者として選定しない。
	B社	満点 180 点中 <u>95.34 点</u>	基準点数に達していないことから、指定管理者の候補者として選定しない。
安曇野市豊科南部総合公園(安曇野市総合体育館を含む)	ミズノ・安曇野市体協・A & S グループ	満点 180 点中 <u>158.00 点</u>	評価順位が 1 位であるため、指定管理者の候補者として選定する。
	C社	満点 180 点中 <u>132.99 点</u>	評価順位が 3 位であるため、指定管理者の候補者として選定しない。
	D社	満点 180 点中 <u>141.66 点</u>	評価順位が 2 位であるため、指定管理者の候補者として選定しない。
	E社	満点 180 点中 <u>129.65 点</u>	評価順位が 4 位であるため、指定管理者の候補者として選定しない。

9 審査結果の詳細

(1) 安曇野市かじかの里公園

○指定管理者の候補者として選定された団体

団体名：静岡ビル保善株式会社		
得点：138.51点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。 		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	24.67
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	30	25.17
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	34.17
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	45	37.50
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	17.00
合計	180	138.51

○指定管理者の候補者として選定されなかった団体

団体名：A社		
得点：128.17点（180点満点。基準点数120点。）		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	23.00
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	30	22.50
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	29.84
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	45	36.33
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	16.50
合計	180	128.17

○指定管理者の候補者として選定されなかった団体

団体名：B社		
得点：95.34点（180点満点。基準点数120点。）		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	17.00
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	30	14.67
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	26.17
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	45	21.00
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	25	16.50
合計	180	95.34

(2) 安曇野市豊科南部総合公園（安曇野市総合体育館含む）

○指定管理者の候補者として選定された団体

団体名：ミズノ・安曇野市体協・A&Sグループ		
得点：158.00点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。 		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	25	22.17
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	50	46.17
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	39.83
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	40	35.50
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	15	14.33
合計	180	158.00

○指定管理者の候補者として選定されなかった団体

団体名：C社		
得点：132.99点（180点満点。基準点数120点。）		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	25	19.50
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	50	37.33
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	36.33
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	40	32.00
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	15	7.83
合計	180	132.99

○指定管理者の候補者として選定されなかった団体

団体名：D社		
得点：141.66点（180点満点。基準点数120点。）		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	25	21.33
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	50	42.33
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	32.00
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	40	33.17
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	15	12.83
合計	180	141.66

○指定管理者の候補者として選定されなかった団体

団体名：E社		
得点：129.65点（180点満点。基準点数120点。）		
[委員会の評価得点の状況]		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	25	20.33
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	50	36.83
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	32.83
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	40	31.33
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	15	8.33
合計	180	129.65

10 指定管理者審査委員会の付帯意見

安曇野市豊科南部総合公園（安曇野市総合体育館含む）の指定管理者の候補者として選定した「ミズノ・安曇野市体協・A&Sグループ」の構成団体である「特定非営利活動法人 安曇野市体育協会」については、構成団体の一員として、他の構成団体と共に、利用者の予約に対する平等性及び利用料金の公平性を十分確保すること。

また、安曇野市体育協会は、市から補助金を受けていることに鑑み、指定管理料との重複がないよう、補助金申請段階において内容を十分確認・精査すること。